

伝統知識なども組み合わせた文化的かつ政治経済的な運動だと読み取る。

さて、本書の多彩な事例は読者の関心を惹く一方で、拙評の作成には、評者にとって少なくともシリーズ全巻の読破と要約が必要であったと思われる。紛争解決や共生を焦点とした本書でも、潜在力の示す範囲がどこまで広がるのか、その射程の広大さに圧倒されるからだ。いい換えればその問いと概念の射程に不安を感じる読み手もいるかもしれない。故郷と移民とのネットワークから、婚資交渉、隣人についてのイメージや教育のありかたなど、「紛争がない状態」まで含めた事例研究は無限に広がってゆく。極論すれば、紛争解決や共生を目標としながらも、人類史や生態学へと射程を広げると、「争い」自体の価値判断を相対化してしまわないだろうかという不安も生じよう。また、不安な読み手は既存の概念や論稿の題名に用いられた語のほうが理解しやすいと感ずるものもあるだろう。たとえば「潜在力」は「社会関係資本」であったり、「絆」のことではないか、とか、「平等主義」や「在来知」のほうがしっくりすると感ずる場合である。ともあれ、本シリーズが拓く射程の重要さは疑いようもなく、評者はその学びを今後の課題としたい。

〈太田至総編集 アフリカ潜在力2〉

遠藤 貢編、『武力紛争を越える一せめぎ合う制度と戦略のなかで』京都大学学術出版会、2016年、360p.

牧野久美子*

本書は2011～15年度に実施された「アフリカの潜在力を活用した紛争解決と共生の実現に関する総合的地域研究」、通称「アフリカ潜在力」研究プロジェクトの「政治・国際関係ユニット」による成果である。本書は国家レベルの紛争への対応、また紛争後の和解や共生の課題への取り組みについて、主に制度的な観点から検討している。

本書は大きく3部に分かれ、序章と終章を含めた12本の論文と、3本のコラムから構成されている。以下では本書の内容を簡単に紹介したうえで、若干のコメントを試みる。

序章「紛争を抑止し和解を進める知恵を探る」（遠藤貢）は、西洋近代国家をあるべき国家の姿と措定し、アフリカ国家をそこからの逸脱ととらえる見方から脱却することを、本書の議論の出発点に据える。代わって目を向けられるのは、多様な主体が国家や秩序のあり方をめぐって不断に交渉を繰り返すこと、その結果として新たな制度が形作られていくダイナミズムである。具体的には、フォーマルな国家のほかにインフォーマルな組織や制度も秩序の形成・維持に役割を果たすハイブリッド・ガバナンスや、西洋近代刑事司法の特徴である応報的正義／司法とは異なる修復

* 日本貿易振興機構アジア経済研究所

的正義／司法の考え方を取り入れた移行期正義などが、本書において主な検討課題となることが予告される。

第1部「アフリカにおける国家と紛争」には、アフリカの紛争経験国に和解や秩序をもたらす制度を検討した3本の論文が収められている。第1章「冷戦後アフリカの紛争と紛争後—その概観」(武内進一)は、1990年代以降のアフリカの紛争と紛争後の和解・共生の経験を概括的に論じており、序章とならんで本書の総論として位置づけられる。武内は、紛争経験国の多くで和平協定が結ばれ、紛争後の和解と共生のための取り組みが制度化されてきたことを俯瞰的なデータとともに示す。そのうえで、和解や共生を目的とした制度が導入されることと、実際にその目的が達せられることとは別問題であること、和解と共生が実際に進展するためには、その前提条件として政治的安定と民主主義の存在が欠かせないことを指摘する。

第2章「クラン小国家的主体形成の可能性と課題—北部ソマリアにおける国家と社会の交錯」(遠藤貢)は、典型的な「崩壊国家」とされるソマリアの地方レベルでの秩序形成におけるクラン長老ら伝統的権威の役割を論じる。ソマリランドなどにみられるハイブリッド・ガバナンスは、紛争経験地域に政治的安定をもたらすものとして近年、注目されることが増えている。遠藤はそこに「潜在力」の可能性を認めると同時に、政治的安定の陰で民主化が犠牲になったり、新たな政体間の競合によって政治的安定が損なわれたりする恐れがあることを指摘する。

第3章「紛争解決と和解への潜在力の諸相」(栗本英世)は、本書のなかで最もストレートにアフリカの人びとのもつ力を描き出した章である。冒頭、栗本は、武力紛争下のアフリカの人びとの「生きる力」について、その力は「実際に発揮されているので、潜在というよりは顕在している」(p. 81)と述べる。無政府状態で、援助も届かない困難な状況にあっても、ソマリアや南部スーダンの人びとは、地域に根差した知識と社会的ネットワークを駆使して生き延びたのである。また、栗本は、無政府状態でも伝統的権威が役割を果たすことにより、一定の法と秩序の維持が可能であることも指摘する。

第2部「ローカルな紛争対応の可能性」には、紛争下のローカルな主体の対応に焦点を当てた3本の論文が収められている。第4章「フロンティアの潜在力—エチオピアにおける土地収奪へのローカルレンジの対応」(佐川徹)は、農場開発により土地を追われたエチオピア南部の牧畜民ダサネッチが、正面から抵抗せずに別の場所に移動し、その「フロンティア」で新たに生業を立て直す様子を描き出している。ここでは、移動や接触回避という古典的な対処法が紛争抑止に有効であることが改めて確認される。ただし、ダサネッチのこのような対応を単純に「潜在力」の発揮として称揚することについては、それが「理不尽な開発政策に対するやむを得ざる対処」(p. 144)であるがゆえに、慎重であるべきであると佐川は指摘する。

第5章「制度と統治者の相克—コートジボワール内戦にみる紛争へのナショナルレベ

ルの対応」(佐藤章)は、紛争解決や和解のための制度が理想に近い形で導入されても、統治者がその制度を尊重し、自制することなしには、結局機能しないという問題を指摘する。コートジボワールの和平プロセスにおいては、比較的早期に和平合意が結ばれ、国民和解政府がいったんは順調に滑り出したにもかかわらず、当時のバボ大統領が政権維持に固執したがために、その後のプロセスが長期にわたり停滞することになったのである。

第 6 章「紛争に対する国内的要因の重要性—ナイジェリアの二つの紛争から考える」(島田周平)は、ニジェールデルタとボコハラムというナイジェリア国内の 2 つの紛争の展開を、中央・地方関係に関わる同国独特の政治的諸制度との関連で説明する。ニジェールデルタの紛争が、既存の制度的枠組みの延長線上で交渉による解決に向かったのに対し、政府との対話の余地が限られたボコハラムは国際化の傾向を強めており、有効な打開策が見出せない状況にあるとする。

第 3 部「移行期正義の諸相—ローカルレベルから国際関係の次元」は、紛争後の移行期正義の課題を扱う 4 つの章から構成される。第 7 章「創造的な逸脱の許容—南アフリカ真実和解委員会と移行期正義」(阿部利洋)は、南アフリカの真実和解委員会 (Truth and Reconciliation Commission: TRC) について、どのような意味においてその「潜在力」を評価しうるのかを論じている。阿部は、TRC が南アフリカにおける和解の実現に果たした役割は限定的だったとしたうえで、TRC がその公的な目標や活動を越えた、

さまざまな和解や社会統合の取り組みを派生させる余地をもっていたことの意義を強調し、移行期正義の射程を公的な制度の外部へと押し広げる。

第 8 章『「家族の会話」(Fambul Tok) プロジェクト—シエラレオネにおける新しい移行期正義」(クロス京子)も前章の問題意識を共有し、シエラレオネにおいて公式の移行期正義の外部で、「家族の会話」と呼ばれる、伝統的規範や慣行を用いた非公式の和解の取り組みが実践されてきたことに注目する。国際社会主導で導入された公式の移行期正義にも伝統的な和解儀式が部分的に取り入れられたが、「家族の会話」においては、現地社会のニーズにより即した形でローカルな規範や制度を組み込むことができたという。この 2 つの章が示すのは、それ自体としては不完全な国家レベルの公式の移行期正義が、その限界を埋め合わせる非公式の制度形成を促す契機となりうるということである。

第 9 章「〈和解をもたらす正義〉ガチャチャの実験—ルワンダのジェノサイドと移行期正義」(佐々木和之)は、ジェノサイド後のルワンダに導入されたガチャチャが、修復的正義／司法の制度的特徴を有しながらも、その「潜在力」を十分に発揮できなかったと論じる。ガチャチャは「勝者の裁判」という性格をもち、現政権側による人権侵害がほぼ不問に付されたほか、地域社会に内在する亀裂がガチャチャによってむしろ深まることもあった。制度が意図どおりの効果をもたらすかどうかは、結局のところ制度を利用する社会と人びとの状況に従属するというのが佐々

木の結論である。

第10章「〈ICCでの裁き〉という選択—ケニアにおける選挙後暴力と移行期正義」(津田みわ)は、2007年末から2008年初頭にかけて発生したケニアの選挙後暴力をめぐる司法手続きが、国内の特別法廷ではなく国際刑事裁判所(ICC)に委ねられることになった経緯を検証する。ケニアで移行期正義の「現地化」の選択肢が放棄された背景には、国内法廷で裁けば不処罰につながる、とのもっともな危惧があったと津田は指摘する。しかし、ICCの訴追対象者に政治的立場や民族的出自の偏りがあることから、ICCのプロセスがケニアの政治的安定を損なう結果となっているという。

このほかに本書には、シエラレオネを例に青年層が紛争の要因ではなく社会変革の担い手にもなりうることを論じた「アフリカの『青年層』—潜在力か、それとも紛争の社会的な要因か?」(岡野英之)、リベリアを停戦に導いた女性たちの運動を紹介した「リベリアの紛争解決における女性の潜在力」(クロス京子)、北部ウガンダ・アチョリにおける移行期正義への「伝統」的要素の取り込みにまつわる論点を整理した「北部ウガンダにおける『伝統』をめぐる」(榎本珠良)の3本の短いコラムが収録されている。

終章『「アフリカの潜在力」という視角』(武内進一)は、本書全体の議論を整理しながら、国家と秩序、紛争解決、移行期正義との関連で、「アフリカ潜在力」をどのようにとらえるのかを考察している。武内は、共著者間で「アフリカ潜在力」について的一致

した考えがあるわけではないとしたうえで、「アフリカ潜在力」という概念は、「具体的な例示のためというより、アフリカを見る我々のレンズの曇りを拭い去り、新たな視角を与えるためのもの」(p.341)であると締めくくる。

「アフリカ潜在力」プロジェクトが目指したのは、アフリカの人びとが創出し、実践してきた知識や制度のなかに紛争解決や共生をもたらす「潜在力」を見出し、その諸相を描き出すことであった。アフリカの人びとの生活現場から発想し、そこに暮らす人びと自身による思想や実践に学ぼうとするのが、「アフリカ潜在力」プロジェクト全体を貫く姿勢であった[太田2016]。

そのなかにあって、国家レベルの武力紛争と紛争後の対応に焦点を当てた本書をめぐるには、何を「アフリカ潜在力」として考えるべきなのか、共著者のあいだでとくに議論が紛糾したという(終章)。アフリカは1990年代以降、数々の深刻な武力紛争を経験してきた。紛争の大半は現在までに一応収束したものの、そこに至るまでの凄惨な経緯、そして紛争後の和解や共生をめぐるさまざまな葛藤を考えれば、その教訓を「潜在力」としてポジティブに描くことに躊躇いが生じるのは無理もないことであろう。

本書を通読しても、「アフリカ潜在力」とは結局のところ何であるのか、クリアな答えが得られるわけではない。むしろ本書は、わかりやすく「潜在力」を描くことを意図的に避けているようにさえ見える。伝統的な権威や制度を活用する「ハイブリッド・ガバナ

ス」や、移行期正義に伝統的な儀式を取り入れる「現地化」について、学術的、また実務的な関心が高まるなか、これこそが「アフリカ潜在力」であるといい切ることもできなくはなかったであろう。しかし本書の著者たちは、そうした実践のなかに「潜在力」を認めつつも、さまざまな留保をつけ、一般化して語ることに抵抗しつづける。いい換えれば、本書において「潜在力」は、つねに文脈的なものとして提示されているのである。

このことは、本書が制度に焦点を当てながらも、制度を創出し、交渉し、利用し、そして逸脱していく主体の分析へと繰り返し向かっていくことと無関係ではあるまい。本書の分析が示すのは、紛争解決や和解のための制度が機能するかどうかは、そこに参加する紛争当事者の利害や戦略、既存の制度との関係に大きく左右されるということである。また、制度が外来のものか、アフリカの社会や文化に由来するものなのかは、「潜在力」にとって二次的なことでしかないということも浮かび上がる。グローバルあるいはローカルな、さまざまな制度のレパートリーのなかから、何をどう組み合わせ改変するのかというプロセスに、アフリカの人びとがどれほど主体的に関わっているのかこそが、決定的に重要なのである。

さらに、ある時点で成功しているようにみえた解決策が、その後の展開のなかで頓挫したり別の問題を生み出したりすることもあり、「潜在力」の評価はつねに暫定的なものとならざるを得ない。このように文脈的、暫定的にしか語りえない「潜在力」は、一見、

とらえどころがないようにも思われるが、外部からの決めつけによって歪められた従来のアフリカ観を退け、アフリカの人びとの主体的な力に信をおくところから観察と議論を始めるという研究姿勢は、本書を通じて一貫している。このような姿勢は、日本のアフリカ研究者の多くが同僚や現地の人びとの交流を通じて自然と身に付けてきたものであるが、それを「アフリカ潜在力」と名付けて意識的な研究アプローチへと高めたことには大きな意義がある。

各章で扱われているのは、主として、このプロジェクトの開始以前から各著者が長年にわたり研究に取り組んできた事例である。各自の研究蓄積のなかから、どのように「潜在力」を掬い取り、提示することができるのか、著者たちが迷い苦しみながら筆を進めたのであろうことが、本書の随所から感じられる。本書を読むこととは、そうした著者たちの知的苦闘を追体験することであり、読者はおのずと自分のフィールドにひきつけて「潜在力」に考えをめぐらせることになる。

引用文献

- 太田 至. 2016. 『アフリカ潜在力』に関する研究プロジェクトの成果と展望』『アフリカ研究』90: 93-95.